

返戻金制度に関する事項

- 返戻金制度の有無 有
- 返戻金制度の内容 有料職業紹介事業者は求職者が就職後、各有料職業紹介契約に定める期間いないに離職した場合は、紹介手数料（成功報酬）を以下の通り求人事業所に払戻します。
 - 勤務開始から 30 日以内の離職：80%
 - 勤務開始から 31 日～60 日以内の離職：50%
 - 勤務開始から 61 日～90 日以内の離職：25%